様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025　年　3　月　3　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あさかでんきつうしんこうぎょうかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 安積電気通信興業株式会社  （ふりがな）はまつ　みつる  （法人の場合）代表者の氏名 濵津　充  住所　〒963-0201  福島県郡山市大槻町字針生148番地11  法人番号　7380001004427  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 安積電気通信興業株式会社ホームページ  トップページ＞ＤＸ化への取り組み | | 公表日 | 2025年　1月 20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法　：当社ホームページに掲載  公表場所　：<https://www.asakacom.jp/effort.html>  記載ページ：当社のＤＸ推進について  ＜当社が考えるデジタルによる環境変化＞  ＜ＤＸビジョン＞  ＜目指すビジネスモデルの方向性＞ | | 記載内容抜粋 | ＜当社が考えるデジタルによる環境変化＞  近年、ICTやAI技術の目覚ましい進展により、社会のあらゆる分野での“先端技術を活用したスマート化”が推し進められております。その先駆けとしてオフィスビル、集合住宅においてもスマート化も進んでおり、今後これらの領域はますますの成長が見込まれていると言えます。  今や企業のオフィスにおけるデジタル活用は単なるコスト削減や環境への配慮というだけではなく、“新しい働き方”を後押しする企業経営の基盤そのものでありブランドイメージ向上や企業への注目度にも大きな影響を与える要素となっております。  ＜ＤＸビジョン＞  当社は、「喜びを共創する」を経営理念として掲げています。喜びを共創するのは、社員間だけでなく顧客と喜びを共創することが競争環境下で差別化を図る重要な要素と位置づけています。顧客と喜びを共創するのは、顧客価値を高めることであり、その実現に向けてＤＸを推進して参ります。  ＜目指すビジネスモデルの方向性＞  企業が目指す「新しい働き方」は、企業における「オフィスの在り方」まで大きく変えようとしています。  当社は、自らのオフィスをスマート化し、デジタル変革を推進することで、新しい働き方の経験を蓄積して参ります。そのうえで、これらデジタル変革推進のノウハウを活かすことで、従来、当社の主軸事業であった通信・ネットワーク工事の枠を超えた”スマートオフィスソリューション”を創出し、当社の新しいビジネスモデルを立ち上げて参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認のうえ、当社ホームページにて代表取締役の取組方針として公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 安積電気通信興業株式会社ホームページ  トップページ＞ＤＸ化への取り組み | | 公表日 | 2025年　1月 20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法　：当社ホームページに掲載  公表場所　：<https://www.asakacom.jp/effort.html>  記載ページ：当社のＤＸ推進について  ＜当社のＤＸ推進の取り組み＞ | | 記載内容抜粋 | 当社は、経営理念のもと「話す」「集う」「与える」「伝える」を社内外のステークホルダーに向けた行動指針として日々業務を推進しています。  これらの行動指針を具現化すべく、これまでの事業領域に加え、デジタルを活用した新しい事業として以下ステップで取り組み、存在意義と競争優位性を確立して参ります。  ◆当社本社ビルのスマートオフィス化への取り組み  当社では２０２４年８月に、AI、IoT等の最新技術を最大限活用した“スマートオフィス”に当社自ら工事に携わりながら刷新しました。本オフィスは監視カメラ等によるセキュリティの強化、大型モニターと最新の映像・音声技術を導入したデシジョンルーム等、迅速な意思決定を促す環境整備、空調や照明のAIによる省エネルギー化等、最先端な技術を実装した、全く新しいオフィスとなります。  特に来社されたお客様を受付する“レセプションシステム”は、顔認証技術を活用し、お客様が来社しただけで会社名や名前を判別、予約しておいた会議室への案内を自動で行うものであり、受付対応を効率化するだけでなく、お客様を待たせることなくご案内出来る等、社員とお客様双方の利便性向上が期待できる仕組みとなっております。  当社はこれらのスマートオフィスの施工を自らのオフィスビルで連携するパートナーと共に進めて参ります。  また、当社は新しい働き方への取り組みを加速させるために、あらたに基幹システムのクラウド化、モダナイゼーションに取り組むこととしました。これによりロケーションフリーでの勤務等、より一層の生産性向上を目指して参ります。  ◆スマートオフィスソリューション・DXソリューションのメニュー創出  自社ビル建設におけるスマートオフィス化のノウハウ（特に当社“レセプションシステム”の仕組み）・経験を活かして、パートナーと連携しながら中堅・中小企業のお客様に新しいオフィスの提案（スマートオフィスソリューション）を進めて参ります。  特に、顔認証を活用したソリューションはお客様の利便性向上を図るとともにセキュリティの強化も実現するため、オフィスのみならず様々な場面での利用が考えられ、今後拡大していく領域と思われます。  当社では、これらソリューションをDXソリューションとして定義し、顧客の利用シーンに合わせて様々な用途での提案を進めるべく、サービスの創出に努めて参ります。  既に、駐車場、公共機関の駐車場向ソリューションとして、ゲートの監視カメラにＡＩ認証機能を取り入れ運転者／車両ナンバー／混雑状況を自動検知するシステムの開発を進めております。顔、ナンバーを検索することで、検知した日付、時間帯を後日確認することができ、またヒット条件を登録することで、検知の周知が可能となり、確認時間の短縮等、業務の効率化が図れるソリューションとなります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認のうえ、当社ホームページにて代表取締役の取組方針として公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法　：当社ホームページに掲載  公表場所　：<https://www.asakacom.jp/effort.html>  記載ページ：当社のＤＸ推進について  ＜ＤＸ推進体制＞  ＜ＤＸ戦略実現に向けたリソースの確保・人材育成＞ | | 記載内容抜粋 | ◆ＤＸ推進体制  当社のＤＸ推進体制は、代表取締役を総責任者とし、本社、仙台、東京拠点ごとに推進体制を構築し、それぞれに推進担当者を選任しております。  各オフィスの営業・技術・事務職が一体となった全社での取組体制とし、代表取締役が全体を総括することで部門横断的な取り組みを実現しております。  当社は上記戦略を実現するため、代表取締役を責任者とするＤＸ推進事務局が旗振り役となり、戦略に応じてプロジェクトチームを組成してDX推進に取り組んでおります。  ◆ＤＸ戦略実現に向けたリソースの確保・人材育成  当社の掲げる戦略実現のためには、従来、当社が保有していない顔認証技術やデータベースをはじめとしたソフトウェアの開発力等、新たな技術力が必要となります。そのため、当社では社員のDX知識を向上させるために、顔認証等の技術知識習得をはじめ、教育に積極的に参加させることによりスキルアップを図るとともに、必要なスキルセットを整理し教育受講ロードマップを策定して参ります。  また、ＤＸ事例や具体的なソリューションを社内共有サイトで公開し、営業の知識向上と提案活動、顧客への最新情報の提供等に活用して参ります。  今後、当面は高い技術力が必要となる部分についてはビジネスパートナーとの事業提携を推進し、将来的にはＭ&Ａも視野に、中期的な観点でのリソース確保・体制強化に努めて参ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法　：当社ホームページに掲載  公表場所　：<https://www.asakacom.jp/effort.html>  記載ページ：当社のＤＸ推進について  ＜システム・投資の状況＞  ＜自社ＤＸにおけるＫＰＩ＞ | | 記載内容抜粋 | 当社ではDX 戦略実現のため、基幹システムのモダナイゼーションを進めます。  ■基幹システム モダナイゼーション  要件定義：2024年６月  開発　　：2025年3月  テスト ：2025年8月  利用開始：2025年9月 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 安積電気通信興業株式会社ホームページ  トップページ＞ＤＸ化への取り組み | | 公表日 | 2025年　1月 20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法　：当社ホームページに掲載  公表場所　：<https://www.asakacom.jp/effort.html>  記載ページ：当社のＤＸ推進について  ＜人材育成についてのＫＰＩ＞  ＜ＤＸ戦略の達成度をはかる指標について（KPI）＞  ＜自社ＤＸにおけるＫＰＩ＞  ＜ＤＸソリューション外販におけるＫＰＩ＞ | | 記載内容抜粋 | 当社は2025年度までに、ＤＸ推進によって目指す姿を実現するため以下目標設定をしております。  ■ＩＣＴ技術者の育成  2025年度までに＋10名を目指す。  ■基幹システムモダナイゼーション  　2025年9月　利用開始予定  ■「レセプションシステム」安定稼働  　来客時の誤認識率　1％以下  ■2025年度ＤＸ関連ソリューションメニュー化　１０件 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　1月 20日 | | 発信方法 | 公表方法　：当社ホームページに掲載  公表場所　：<https://www.asakacom.jp/effort.html>  記載ページ：当社のＤＸ推進について  ＜ＤＸ推進の進捗状況について＞ | | 発信内容 | 当社は、ＤＸ戦略の達成状況について、定期的に公表を行っています。  「進捗状況について」公開URL  <https://www.asakacom.jp/dx.pdf>  １．人材育成についてのＫＰＩ  ２．自社ＤＸにおけるＫＰＩ  　①基幹システムモダナイゼーション  　②「レセプションシステム」安定稼働  ３．ＤＸソリューション外販におけるＫＰＩ |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年11月頃　～　現在　継続中 | | 実施内容 | ＤＸ推進指標による自己診断を実施し、結果を「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」に入力・提出しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年7月頃　～　現在　継続中 | | 実施内容 | 当社は、情報セキュリティを事業継続の重要な経営課題としてとらえ、ＩＳＭＳ情報セキュリティの認定を取得しました。  適用規格：JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)  登録証番号:4660141  登録日：2022年7月6日  認定に合わせてセキュリティ監査も実施しております。　　　　　　　　　　　　　　・チェックシートによる自主点検　　　　　　　　　　　・年１回の内部監査を実施し、不遵守等の場合は、是正　　　処置を実施しております。  「情報セキュリティ方針」公開URL  https://www.asakacom.jp/effort.html?id=tab2 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。